

軽耐久練習会 参加者遵守事項

参加ドライバーおよびチームは、以下の事項を必ず遵守して頂きますよう、お願い申し上げます。

違反した場合は、本人およびチームへの注意を行います。改善されない場合は、主催者の判断にて、当該ドライバーの走行を禁止する場合がありますので十分注意して下さい。

【走行に関する事項】

- ・ 練習会はレースではありません。コースには、遅い車両や実技試験実施中の車両なども走行します。周りの状況、車両には十分に注意して走行して下さい。
無理な追い越し、特定の車両への追走、バトルを仕掛ける、あおり運転、パッシング、ホーンの使用、等の行為は禁止とします。
- ・ P 1、P 7、本部、の 3 箇所ポストを配置します。黄旗、赤旗、緑旗を状況に従って提示しますので、それに従って走行するようにして下さい。
- ・ ドライバーは原則、ピットとの通信機器（携帯電話等）を携帯して走行し、コース内でトラブルが発生した場合に、ピットに状況を報告出来るようにしておいて下さい。
- ・ ピットクルーは、トラブルの連絡が入った場合、直ぐに状況を本部へ報告して下さい。
- ・ コース内の死角地点（P 2、P 4、P 6 の付近）で、止まっている車を発見したドライバーは、直ぐにピットインし、トラブル車の状況と場所を、本部へ報告して下さい。
- ・ トラブル、クラッシュ等で自走不能となった車両のドライバーは、後続車に十分注意の上、ヘルメットを装着したままコース外へ速やかに退避し、本部からのレスキュー車を待つようにして下さい。
- ・ コース内にレスキュー車が入った時は、全てのポストで黄旗を提示し、走行中のドライバーに告知します。走行中のドライバーは、トラブル車、レスキュー車に十分注意して走行して下さい。その際、全てのコース上で追い越しは禁止です。
- ・ 車両の排除を要するなど、大きな作業が必要な事態に至った場合は、赤旗中断とします。赤旗が提示された場合は、十分減速し、注意しながらピットへ戻って下さい。オフィシャルから指示があった場合には、その指示に従って下さい。
- ・ ポストからの旗の指示は、緑旗の提示によって解除とします。
- ・ コース上の規制パイロン、看板、ブロック等は、車両の速度を減速させる為に主催者側にて設置する物です。規制地点では、十分に減速し、故意に規制物に触れることは禁止とします。何度も接触等を繰り返す場合には、故意であると見なし、主催者判断により、当該ドライバーの走行を停止させる場合があります。
- ・ ドライバー及び同乗者の服装および装備は、競技規則書 第 3 条 1 項および 2 項に準じます。
- ・ 実技試験の受験時には、助手席への同乗は禁止とします。
- ・ 同乗走行を行う場合は、競技規則書 第 1 4 条 2 項の規定に従って下さい。

【車両に関する事項】

- ・ 練習会にて走行できる車両は、軽自動車に限るものとします。
スポーツ走行に支障が出ないレベルに整備の上、練習会に参加して下さい。
主催者が危険と見なした車両については、走行を禁止する場合があります。
- ・ 6点式以上のロールケージと、4点式以上のシートベルト（助手席を含む）は、装着を義務とします。

【その他の事項】

- ・ ペットを同伴する場合は、飼い主の責任において適切に管理をお願いします。
なお、ピットエリア内へのペットの進入は禁止とします。
万一、ペットによりトラブルが発生した場合は、飼い主がその責任と負担において解決して下さい。
- ・ 会場内にて、ドローンを主催者の許可無く飛行させることは禁止とします。

以上